

# NEWS LETTER

全国大学教育研究センター等協議会



事務局：広島大学高等教育研究開発センター  
〒739-8512 東広島市鏡山 1-2-2  
TEL: (082)-424-6240 FAX:  
(082)-422-7104  
URL: <http://rihe.hiroshima-u.ac.jp>

## 巻頭言

### 【地方中小規模大学・短大の教育改革支援の模索】

山形大学 教育開発連携支援センター・センター長 小田隆治

山形大学の教育開発連携支援センターは、「地方中小規模大学の教育実践力の開発・向上を支援する連携・体験型拠点」という名称で、平成 29 年に文部科学省の教育関係共同利用拠点に認定された。こうして我々は地方中小規模大学・短大の教育改善・改革を支援することになった。教育実践力の開発・向上のために、平成 20 年に設立した 50 の大学・短大・高専からなる大学間連携組織「FD ネットワーク “つばさ”」において、FD や SD を行っている。これに加え、個々の大学の支援のために、学長や副学長たちとの面談とコンサルテーションに着手することにした。大学のビジョンを提示し実行に移すのは学長である。大学存亡の危機にあつて、個々の教職員の力だけではどうすることもできない。学長のリーダーシップ抜きで大学改革を成功に導くことはできない。

私はこの一年間におよそ 40 校の学長たちと面談してきた。学長たちと真剣に話す中で、教育改革の前に大きな壁となって立ち現われて来るのが学生確保の問題である。ほとんどの大学が定員割れを起こしている。学長たちが緊急に解決しなければならない課題は学生確保である。学生が入学してこなければ大学は潰れてしまう。

学長たちの大学教育に関する知識は、個人差が大きい。なかには「リメディアル教育」や「IR」という用語を知らない学長もいる。一方で、「アセスメントポリシー」などの現代用語を熟知し、学内でその策定に取り組んでいる学長もいる。後者の学長がどこでこうした知識を仕入れているかという点、各種団体等の研修会もあるが、他大学の外部評価委員になることで、その活動を通して実地で身につけているということがわかった。

学長たちの前身は、必ずしもアカデミックな場だけではない。民間企業の役員だったり公務員だったりする。こうした人たちが事前に教育改革の知識を身につけていることはない。教育担当副学長な

どの大学教育を熟知した参謀の存在が必須であろうが、学長においてもできるだけ早くベーシックな知識を身につける必要がある。そのためには、新米学長が外部評価委員になることも一つの方策なのではないだろうか。外部評価委員は学長たちの FD や SD の場として、とても有用だと思えるのだ。なにも外部評価委員全員が大学について詳しい必要はないだろう。関係者には是非とも新米学長が外部評価委員になれる制度を構築して欲しいと思う。

全国の私立大学・短大が教育改革を推し進めている要因として、文科省の「大学教育再生加速プログラム (AP)」を挙げることができるが、これ以上に広く効果を及ぼしていると思われるのが「私立大学等改革総合支援事業」である。平成 29 年度は 473 の大学・短大が採択されている。採択校は全体の半数に上り、小さな短大も恩恵にあずかっている。ある短大の副学長に申請の理由を聴くと、「スタンダードな大学でありたいから」という答えが返ってきた。政策誘導があるとは言え、改革をすることは大学・短大の標準装備なのである。

大学が存在する地方には人口 100 万人内外の政令指定都市がある一方で、数万人の小さな市もある。いずれの学長も危機感はあるが、危機に速やかに対処しようという姿勢が強く感じられるのは、市内に多くの大学・短大が存在する政令指定都市の学長たちである。やはり切磋琢磨する競争的環境によって、煽られつつも、能動性が生まれてくるようである。反対に、近くに大学がなければ緊張感は薄いように感じられる。先の他大学の外部評価委員とともに、学長自ら外に出て改革の現場を見聞する必要があるだろう。

ひと昔前には、学長のリーダーシップを阻む要因として教授会が挙げられていたが、今はそうした声を学長たちから聞くことはない。教授会は抵抗勢力ではなく、改革を進めていく同伴者なのだ。小さな大学は構成員全員がビジョンを共有しなければ、改革に着手することはできない。

定員割れをしている大学は、入学者を選抜することはほとんどできない。そうした中であって、教育改革を進めることで、入学した学生本人はもちろんのこと、地域社会そして日本全体にとっても大学のユニバーサル化はよかった、と評価される時代がいつか来ることを願っている。我々の取組は、この困難さに立ち向かう一つの営為である。

### 【平成 29 年度全国大学教育研究センター等協議会を開催して】

徳島大学 総合教育センター 教授 川野 卓二

平成 29 年度大学教育研究センター等協議会は、9 月 14 日 (木)・15 日 (金) と徳島大学総合科学部地域連携プラザを主会場として、全国から 46 名 (+徳島大学から 6 名) の先生方にご参加いただいで開催しました。

平成 29 年度は、全体テーマを前年度に引き続き「学士課程教育の質保証」とし、開会挨拶直後に、大阪大学の川嶋太津夫先生による「日本の大学の質保証とは？：その展望と課題」と題した公開講演会を行いました。この講演会は、徳島大学の全学 FD プログラムとして教職員にも参加を呼びかけたところ 19 名の参加がありました。その後、東北大学、福井大学、広島大学、山口大学から各大学における教育の質保証の取り組みについて発表していただき、質疑応答を行いました。

2 日目は 6 つのグループに分かれて、それぞれ「アクティブ・ラーニング」「授業評価アンケート」「学修ポートフォリオ」「高年次共通教育」「授業時間や学年歴変更の効果」「質保証のための学生調査活用」について議論をしていただきました。分科会で司会の労を取ってくださった先生方、ありがとうございました。グループでの議論の後には、全員で集まりそれぞれのグループでの議論の内容を共有し、全体での討論も活発に行われ、大変有意義で密度の濃い協議会になったかと思えます。

参加各大学からは、6 つのテーマに関する各大学の取り組みについての資料を提出いただいでおり、教育改善推進の最前線に関する貴重な資料となっています。ご協力、ありがとうございました。大学基準協会は、平成 30 年度から始まる第 3 サイクルの認証評価の方向性の柱として、内部質保証の徹底的な推進、インプット評価から、プロセス、アウトカム評価へのシフト、大学の多様な発展に資する評価への転換などを挙げています。本センター等協議会での議論が、各大学が多様な発展を遂げて元気になるような評価を行うための準備に役立ことになれば幸いです。

## 【大学教育研究センター等協議会開催にあたって】

広島大学 高等教育研究開発センター 教授 大膳 司

この協議会は1996年4月1日に設立されて今年で22年経ちました。国立大学内で教育の質保証に関わっている人たちが集まって、大学教育の改善・組織化に関わる情法を交換する場所です。そのことを通して、協議会加盟機関は、大学教育のモデルとなる仕組みを開発することを通して社会に貢献していくことが期待されています。

今年度は、平成21年度以来、9年ぶりに広島大学での開催です。第1日目のテーマは「学士課程教育の質を保証する学習支援のあり方を考える」としました。予測が困難なグローバル社会では、大学教育目標を達成するために、大学、教員側の目的的教育プログラムの提供とPD(プロフェッショナルディベロップメント)だけではなく、学生の主体的な学習活動とその支援が重要です。

谷川裕稔先生(四国大学短期大学部教授、学修支援センター長、日本リメディアル教育学会長)にはアメリカにおける学習支援を中心として、その歴史・現状・課題について講演していただきます。さらには、北海道大学、山梨大学、名古屋大学、愛媛大学から自校における学習支援について報告していただくことになっております。

2日目は、「教職協働」「学修ポートフォリオ」「学修成果のアセスメント」「教養教育の今後の在り方」「到達目標達成型教育プログラム」「文理融合教育」の6つのテーマで、グループに分かれて情報交換することにしました。皆様のご参加をお待ちしております。

## 【センター近況】

### 名古屋大学高等教育研究センターの近況

夏目達也(名古屋大学高等教育研究センター)

名古屋大学高等教育研究センターは、専任スタッフ4人、学内から選出されるセンター長を含め5人という小規模組織です。その体制下で、名古屋大学内・外でいかに存在感を示すかを考えながら活動しています。

これまで学内共同教育研究施設としてどの部局にも属さない組織として活動を行ってきました。2016年度からは、全学の運営支援組織である教育基盤連携本部の高等教育システム開発部門として再編されました。学内の教育の質保証を実現すべく、IRをはじめとする各種方策の検討や実施を担うことになりました。高等教育研究センターとしての活動も、従来どおり行うことが認められています。

運営支援組織の一部門となり学内での位置づけが明確になった面もありますが、センターとの両方の仕事をこなすため、負担は増大しました。ただでさえ少ないスタッフで大変ですが、なんとかかめげずに活動を続けています。

厳しい状況ですが、当センターは2017年に文部科学省の教育関係共同利用拠点に応募し、幸いにも認定を得ることができました。2010~2015年に「名古屋大学FD・SD教育改善支援拠点」の認定を受けており、2年ほどの中断を挟んでの再開となります。新たな拠点の名称は「質保証を担う中核教職員能力開発拠点」です。全国の主要なセンターの先生方に運営委員をお引き受けいただいています。この場をお借りして感謝申し上げます。

大学を取り巻く環境が年々厳しくなる中、大学の教育や研究を支える教職員にはさらなる能力アップが求められています。教職員の能力開発を通じて、各大学の教育の質保証・改善に多少とも貢献できるように、活動をさらに展開したいと考えています。

来る9月27日(木)には、高等教育研究センター20周年を記念してシンポジウムを開催します。テーマは「日本における高等教育研究の現状とセンターの役割」です。センターの業務を担いながらいかに研究を進めるかは、各大学のセンターにも共通するものです。センターの今後について展望を切り拓くべく、活発な議論を行います。みなさまのご参加をお待ちしています(詳細は当センターのウェブサイトをご参照ください)。

## 鳥取大学のセンターの近況報告

橋本 隆司（鳥取大学 教育支援・国際交流推進機構 教育センター長）

鳥取大学では、第 66 回中国四国地区大学教育研究会が、平成 30 年 6 月 2 日（金）、3 日（土）にかけて、「教養教育の生み出す実践力」というメインテーマのもとで開催されました。

平成 29 年 3 月、文部科学省からの「我が国の高等教育に関する将来構想」に関する諮問の中で、社会の変化に対応した今後の高等教育の役割として、新たな知識・技能を習得するだけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成することが一層求められているとの指摘がありました。これまでの中国四国地区大学教育研究会においても、学士課程教育における教養教育のあり方をめぐって様々な議論が重ねられてきました。とりわけ、授業方法の改善、カリキュラムの整備、教員組織・運営体制の再編に関して理解が深められてきましたが、昨年度の同研究会からは、これまでの改革の将来を展望するため、原点に立ち返ってあらためて学士課程教育における教養教育の役割を問い直す機会が提供されました。こうした高等教育をめぐる議論の動向を踏まえ、今年度も、新たな時代に求められる高等教育の役割を考える手段として、わが国における教養教育の歩みを振り返りながら、本来あるべき教養教育の姿と、そこから産み出される実践力を展望することを目指してこのテーマを選びました。

初日は、京都大学の稲垣恭子先生による基調講演が 1 件、鳥取大学教員による事例報告が 2 件、つづいてパネルディスカッションが行われました。基調講演は「教養・ジェンダー・教養教育」というタイトルの下で、わが国の明治維新以降の教養教育の歴史を振り返りながら、向かうべき教養教育の方向を探る、興味深いお話を伺うことができました。また二日目は、7つの分科会（人文社会科学、自然科学、情報教育、外国語（英語）、外国語（初修）、日本語・日本語事情、保健体育）に分かれて発表、議論が行われました。

事務方の奮闘もあって、好評のうちに無事、会を終えることができました。参加者の皆様、関係者の方々にはこの場をお借りして感謝の意を表したいと思います。ありがとうございました。

## 大分大学でのセンターの位置づけと役割

大分大学高等教育開発センター・教授 牧野治敏

現在の分大大学高等教育開発センターは、平成 20 年 4 月に生涯学習教育研究センター（平成 8 年設置）と高等教育開発センター（平成 17 年設置）が発展的に統合することにより設立された。名称は高等教育開発センターを採用したが、業務内容は 2 つのセンターの事業を継続している。大学内の教育改善を主とする（旧）高等教育開発センターと、大学のもつ教育機能を地域社会へ発信する生涯学習教育研究センターという異なる方向性をもつ 2 つのセンターが統合したことで、大学教育への新たな取り組みが生まれた。大学教育を生涯学習や地域社会という視点から見直すことで、新しい教養教育科目が始まったことと、教養教育で地域の題材・課題を学んだ学生たちが、その学習プロセスで得たスキルを実際の社会で試すボランティアグループが組織され、定期的に活動を続けている。このような授業はセンター専任教員の個人的な取り組みではあるが、地方大学の役割としての COC や COC+事業において新規授業が設置される際に、センターで蓄積したノウハウが役に立っている。生涯学習系センターの閉鎖が続いているが、本学のように高等教育系センターとの共同で、新たな役割を見いだすことも有効なのではないだろうか。

当センターの起源をたどると、（旧）高等教育開発センターは、学内措置で設置された大学教育支援センターから発展的に設置された経緯があり、その際に既存の学部から 2 名の定員を抛出することで、初めて専任教員が配置された。専任教員を持たないセンターを起源とすることから、センターの立ち位置として、教育改善のための取り組みは教員相互の研修、自発的な提案による研修会の企画、実施という意識が残っている。一方で、現代的な要請として、外部からの教育改革や教育改善も求められている。教育担当理事や教育改革担当副学長からの指示による仕事も多くなり、教育改善の実績づくりの組織としての役割も担っている。内発的な教育改善と外圧としての教育改革との狭間で、全国的なセンターの動向を見ながら、センターのあり方を模索し試行錯誤しているところである。